

核戦争防止

兵庫医師の声

第108号 2021年9月号

発行 核戦争を防止する
兵庫県医師の会

〒650-0024
神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル
5F 兵庫県保険医協会内

電話 078 (393) 1807
振替 01130-6-57830

第40回総会を開催

日本政府は核禁条約の即時批准を

総会で講演した富田宏治先生



核戦争を防止する兵庫県医師の会は8月29日、兵庫県保険医協会会議室で第40回総会を開催。総会議事では2020年度活動報告と新年度の活動方針を確認し、郷地秀夫先生を代表に再任した。記念講演では、関西学院大学教授で原水爆禁止世界大会起草委員長の富田宏治氏が「2021年核兵器禁止条約発効条約の意義と今後の課題」と題して講演し、会員ら6人が参加した。(2～4面に活動報告と活動方針、5面に運営委員の一覧を掲載)

富田先生は今年発効した核兵器禁止条約について、アメリカ政府がすでに批准した国に対して批准書の撤回を迫る書簡を送るなど、圧力をかけていたと紹介。核保有国が核兵器禁止条約の発効により、世界の核廃絶の潮流が高まることを恐れていたことは明らかだと説明。条約が発効に至った背景には「世界政治の不可逆の4つの流れ」として、①民主主義、②「法の支配」、③抑止力批判、④紛争の平和的解決を求める声の高まりがあるとし、核兵器による「恐怖の均衡」から核廃絶への道に世界が大きく前進したと語った。

一方で、トランプ政権のもとで、中距離核戦

力全廃条約(INF)を破棄すると通告し、イラン核合意からの離脱も表明、ペルシャ湾に空母を派遣するなどの逆流も起きているとし、来年に開催されるNPT再検討会議と核兵器禁止条約締約国会合に向けて、世界中の世論を高めるために、各国政府、とりわけ戦争被爆国の日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める運動が重要となり、唯一の被爆国民の国際的責務であると強調した。

記念講演の前には、兵庫県原爆被爆者団体協議会の副島罔義氏が、広島への原爆投下直後に生まれた、自身の経験について、親族の言葉を借りながら紹介した。

核戦争を防止する兵庫県医師の会

2020 年度活動報告と 2021 年度活動方針

(1) 本会は、設立総会開催 (1982 年 7 月) から 39 年を迎えました。

設立以来、医師歯科医師の団体として、非核・反核運動に取り組んできました。諸活動としては、会報「医師の声」の発行、「反核医師のつどい」への参加・協力、反核パネルや反核リーフレットの製作・普及、反核平和映画の製作協力や貸し出し、被爆者の会への援助、各地の医師の会との交流、I P P N W (核戦争防止国際医師会議) の世界大会と地域会議への代表派遣、県内の反核平和団体との協力などを行ってきました。結成当時 198 人であった会員数は、86 年には 500 人を超えましたが、高齢・病気等による会員の退会などで、現在 211 人となっています。

(2) 2020 年度の活動

① 第 39 回総会は、全国反核医師の会・世話人の松井和夫先生を招き、記念講演「Don't Bank on the Bomb の取り組みを兵庫から」

(7/19) を開催し、10 人が参加しました。

② 近畿反核医師懇談会の運営に取り組みました。市民講演会「“E S G 投資” で核なき地球へ」(8/22 中央大学政策学部教授 目加田説子氏) の開催に協力しました。核兵器廃絶を医師が訴える動画を撮影し、兵庫県保険医協会のホームページにて順次公開しました。

③ 各地の国民平和大行進に運営委員が参加しました (7/9~11)。反核医師のつどい in ちばが主催したオンライン講演会「被爆 75 年 核兵器をめぐる情勢」(11/1 講師:長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授 中村桂子先生) に参加しました。

④ 被団協近畿ブロック相談事業にて、郷地先生が「新型コロナの実際、そしてその対策」をテーマに講演しました (11/14)。

⑤ 原爆症認定集団訴訟では、引き続き事務所・連絡先を引き受けるなど、支援ネットワークに協力し積極的役割を果たしました。

⑥ 非核の政府を求める兵庫の会にも引き続き協力し、市民学習会「新型コロナと地域医療〜いま医療現場が求めるもの〜」(8/29 講師:保険医協会理事 水間美宏先生)、市民学習会

『海外と日本の平和博物館ネットワーク』を通して非核の世界を」(10/31 講師:立命館大学国際平和ミュージアム専門委員 山根和代氏)、市民学習会「栄光のアメリカ、傷だらけのアメリカ〜これからのアメリカと日本〜」

(12/5 講師:神戸外国語大学 大塚秀之名誉教授)、第 35 回総会記念講演「コロナ禍の中の現代中国社会—監視社会論からの視点—」

(2/13 講師:神戸大学大学院経済学研究科 梶谷懐教授) の開催に協力しました。郷地代表が、常任世話人を務めています。

⑦ P A N W が提起した「ヒバクシャ国際署名」「安倍 9 条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」「9 条改憲 NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組みました。核兵器禁止条約発効後に P A N W より提起された「唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に新たに取り組みました。

(3) 情勢

2020 年、広島 (8 月 6 日)、長崎 (8 月 9 日) は 75 回目の原爆の日を迎えました。新型コロナ禍のもとで規模を縮小して開催されたそれぞれの平和式典で市長が平和宣言を読み上げ、被災地の核兵器廃絶に対する今日的な立場と認識を国内外に示しました。広島市の松井一実市長は「条約への署名・批准を求める被爆者の思い

(3 面につづく)

○反核医師の声 (3) ○

(2面からのつづき)

を誠実に受け止めて条約の締約国になってほしい」とし、例年よりも直接的な言葉で政府に迫りました。長崎市の田上富久市長は小型核兵器の開発などが進み「使用される脅威が現実のものとなっている」と危機感を表明し、各国の指導者に実効性のある核軍縮の道筋を示すよう求めました。

こうした訴えにもかかわらず、安倍晋三首相（当時）は両市でのあいさつで、今年も核兵器禁止条約に一言も言及しませんでした。被爆者の切実な願いと、核兵器廃絶を求める世界の動きに逆行する姿勢であるとともに、広島・長崎市長が求めた日本政府の政策転換を、事実上拒否するもので、認められるものではありません。

広島・長崎で同時期に開催された、反核市民団体の国際会議「原水爆禁止世界大会」はオンラインで開催されました。主催者報告では、世界大会運営委員会の野口邦和代表が、コロナ禍は軍事力による「国家の安全保障」ではなく「人間中心の安全保障」への転換を求めていると強調し、核兵器禁止条約を早期発効させ、各国政府に参加を迫るとともに、核保有・依存国に核軍縮・撤廃義務を迫る世論と共同の発展を呼びかけました。日本原水爆被害者団体協議会の児玉三智子事務局次長やサーロー節子さんが被爆体験を語りました。

2020年春に予定されていた核不拡散条約(NPT)再検討会議は、2022年1月に開催する方向で調整することが決まりました。当初の予定から1年半以上遅れることとなります。被爆者が高齢化する中、一刻も早く、核廃絶への取り組みを進めるとともに、核保有国は過去の再検討会議での合意を着実に履行すべきです。

その中で、核兵器禁止条約の批准国・地域が昨年10月24日に50に達し、今年1月22日に発効しました。条約では核兵器の開発や実験、製造、備蓄、移譲、使用、威嚇を全面的に禁じ

ています。また、核保有国も、定められた期限までに国際機関の検証を受けて核兵器を廃棄する義務を果たすことを前提に、条約に加盟できると規定しています。この条約では、核兵器廃棄の期限や後戻りしないための措置などを、締約国会議で決めることとしています。条約をより実効性のあるものとするために今後これらの具体的な措置を検討するには、核保有国及びその同盟国の参加が不可欠です。同条約を広く浸透させ、核兵器廃絶の推進力としていくために、署名・批准国の一層の拡大を図っていくことが課題です。

憲法9条をめぐる情勢では、5月3日、菅義偉首相が改憲派の集会に自民党総裁としてビデオメッセージを寄せ、新型コロナウイルスの感染拡大に触れ、大災害などの時に内閣が国民の権利を一時的に制限する「緊急事態条項」に関し、「極めて重く大切な課題」と語った上で、同条項や、憲法9条への自衛隊明記を含む自民党「改憲4項目」の実現をめざす考えを示しました。憲法の改定についての世論調査では、9条に関しては各紙で「変えないほうが良い」が上回っているものの、憲法改定そのものについては、朝日新聞では「変える必要がある」が45%、「変える必要はない」が44%、読売新聞では「改正する方がよい」は56%、「改正しない方がよい」は40%と、改定を必要とする回答が、必要ないとする回答を上回っています。このような情勢の下、6月11日に、憲法改定の手続きを定める改定国民投票法が、自民・公明両党と立憲民主党などの賛成多数で成立し、大型商業施設に共通投票所を設置できるようにすることや、期日前投票の期間を延長することなどが決まりました。特定秘密保護法、共謀罪法、戦争法（安保関連法）など、戦争ができる国づくりを進めてきた自民党が主導する改憲の狙いを広く国民に伝え、憲法を守る運動をいっそう広げていくこ

(4面につづく)

○反核医師の声 (4) ○

(3面からのつづき)

とが必要です。

沖縄県辺野古新基地建設問題では、県民の強い反対にもかかわらず、埋め立て工事が強行されています。護岸建設工事から4年以上が経過しましたが、大浦湾側では海底軟弱地盤が見つかり、当初の工事計画は完全に破綻しています。埋め立て用土砂として南部の激戦地の戦死者の遺骨が眠る土砂を使おうとしていることも許されません。辺野古新基地建設は即時断念し、米軍基地の無条件撤去も踏まえた基地問題解決をめざして、日米両政府は協議すべきです。

原発問題では、福島第一原発事故により放射性物質を含んだ大量の「汚染水」の処理方法が問題となっています。トリチウムの他にも、除去しきれなかった放射性物質が法令基準値を上回る濃度で残存しているにもかかわらず、政府は海洋放出の決定を強行しました。健康への影響について懸念する声を無視して、安全性について調査も立証もしないまま、海洋に「処理水」として投棄することは許されません。また政府は、原発事故の避難指示区域についても、除染をしていない地域でも避難指示を解除できるようにする方針です。汚染地域の除染は、原発を推進してきた国の責務であり、それを放棄することは容認できません。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、ICANは、世界で1年間に使われた核関連予算について調査しました。推計では、米国約4兆1000億円、中国1兆1000億円、ロシア8800億円を費やしているとされています。コロナ禍の今こそ、核開発を止め、新型コロナウイルス感染症から命と健康を守るため、医療と社会医療の充実に舵を切るよう、強く訴えます。

(4)2021年度の重点課題

①交戦国の核攻撃を受けた唯一の被爆国の医師として、また、人命を守る医師の社会的責務を

自覚し、医師らしい創意ある活動を進めます。

②放射線の健康への影響についての正しい知識を学習し、発信する取り組みに努めます。

③被爆者との交流と援助活動を進めます。特に被爆者医療の取り組みを重視し、放射線に正しい知見を持つ医師の養成に努めます。ノーモア・ヒバクシャ訴訟と福島原発事故被災者への健診活動を支援します。「被爆2世の会」と連携し、被爆者支援を進めます。

④原水爆禁止 2021年世界大会、国民平和大行進、NPT再検討会議、IPPNW世界大会に参加します。

⑤核実験に反対し、核兵器廃絶を求める国際的世論と共同し、運動していきます。

⑥核兵器禁止条約への日本政府の参加を求める自治体請願に取り組みます。

⑦国民の命と健康を脅かす原発に反対する運動を進めます。菅政権の再稼働推進政策に対抗し、すべての原発を廃炉とするよう求めていきます。

⑧講演会の開催など、医師の会として運動を社会的にアピールする取り組みを進めます。特に医療関係者と次世代への「語り継ぎ」を課題に、医学生などへの働きかけや市民向けの企画も随時開催していきます。

⑨近畿反核医師懇談会の活動に協力します。同会が取り組む Don't bank on the bomb キャンペーンへの参加を呼びかけます。

⑩保団連が開催する視察会交流会に参加します。

⑪非核の政府を求める会・非核神戸方式記念集会実行委員会など県下の反核諸団体との交流・協力を一層強め、これらの団体の取り組みの成功にも協力します。

⑫九条の会兵庫県医師の会と協力し、平和憲法を守る運動に積極的に取り組みます。

⑬会報「医師の声」の定期発行と、学習・講師派遣活動、反核DVDや原爆パネルの貸し出しなどを積極的に進めます。

⑭会員を増やすため加入を呼びかけます。

■核戦争を防止する兵庫県医師の会運営委員

代 表	郷地 秀夫	委 員	川西 敏雄	委 員	近重 民雄
運営委員長	加藤 擁一	〃	木原 章雄	〃	西山 裕康
委 員	足立 了平	〃	幸原 久	〃	松岡 泰夫
〃	池本 恒彦	〃	坂口 智計	〃	水間 美宏
〃	井村 春樹	〃	佐々木 徹	〃	宮崎 義彦
〃	大澤 芳清	〃	高原 周治	〃	宮武 博明
〃	大森 昭輝	〃	武村 義人	〃	森 達哉
〃	口分田 真	〃	多田 和彦	〃	柳井 映二
〃	檜林 義雄	〃	田中 孝明	〃	山本 繁

政策研究会・本田孝也氏講演

「黒い雨」訴訟、政府・司法は科学的根拠を直視せよ



オンライン講演する本田先生

昨年12月の長崎の被爆体験者が被爆認定を求めた訴訟の最高裁での原告訴判決。今年8月の広島「黒い雨」訴訟の地裁判決に対する国側の控訴など、政府は原爆症の認定を極めて限定的に運用してきた。こうした中、兵庫県保険医協会は昨年11月28日、長崎の訴訟を支え続けている本田孝也保団連理事・長崎県保険医協会会長を講師に、オンライン政策研究会「黒い雨と内部被曝—被爆者認定訴訟の問題点—」を開催。当日はオンライン視聴者も含め26人が参加した。

本田先生は、黒い雨の健康影響を裏付けるABC C（原爆傷害調査委員会）のレポートの発見やその過程で被爆者10万人への聞き取り調査データを放影研に公表させた経緯、また、米軍が原爆投下直後に現地での調査をまとめた「広島・長崎マンハッタン管区原爆調査団最終報告書」から長崎全体284地点の被ばく線量を明らかにしたことなどを解説した。その上で、長崎の被爆体験者訴訟での連続敗訴という結果を示し、ABC Cや米軍の科学的な資料に基づいた訴えを受けても被ばく線量100ミリシーベルト以下では健康被害は生じない、内部被曝は微量、被曝者の証言はバイアスがかかっているというのが、被爆体験者訴訟での福岡高裁の立場であるとした。

広島「黒い雨訴訟」は地裁で画期的な判決で勝利しているが、国側の控訴により広島高裁でこの判決が覆されれば、福岡高裁の判決が黒い雨に対する日本の司法の確定した態度になってしまうと述べた。

最後に福島第一原子力発電所事故後、文部科学省が小中高生向けの教材「放射線副読本」で内部被曝の健康影響はないなどと記述していることを紹介し、日本政府の放射線に対する立場を告発した。

近畿反核医師懇談会・核製造企業投融資に関する調査結果発表

核兵器への投融資の禁止へ 世論を大きく広げよう



記者会見する近畿反核医師懇談会の役員。中央は武村義人兵庫反核医師の会運営委員

近畿各府県の反核医師の会などをつくる近畿反核医師懇談会は1月16日、大阪市内とオンラインで、金融機関の核兵器製造企業への投融資に関する調査のマスコミ発表を実施。共同通信としんぶん赤旗で報道された。

マスコミ発表では、京都協会の飯田哲夫副会長（近畿反核医師懇談会「Don't bank on the bomb」キャンペーンリーダー）があいさつし、「2年前に京都で開催した『反核医師のつどい』でこのテーマを取り上げ、運動の継続を確認し、近畿が中心となって進めている。この運動は患者さんも利用している金融機関を通じて参加しやすいので、大きく広げていきたい」と述べた。

兵庫反核医師の会の武村義人副理事長（同キャンペーン副リーダー）が調査結果を報告。昨年夏に200金融機関（銀行等158行、生命保険会社42社）に公開質問状を送付し、三井住友・

三菱UFJ・みずほの三大メガバンクを含む23機関（銀行等18行、生命保険会社5社）から回答があったと紹介した。

非人道兵器に対する与信行為や投資を禁止する明文化されたポリシーについて、「定めている」としたのは三菱UFJ・三井住友・みずほ・りそな・紀陽・高知各銀行、第一生命の7機関。「特に明文化はしていないが、禁止している」が10行で、「特に禁止はしていない」が3行だった。ポリシーを定めている金融機関のうち、非人道兵器に核兵器を含むと明記しているのは三菱U
(7面につづく)

(6面からのつづき)

FJ銀行のみであり、その他は明記していないが、核兵器は含まれると解釈しているとした。

核兵器関連の製造に関わる企業への投融資について、「与信供与・投資共にしていない」との回答が15機関、「融資は核兵器に使われないことを確認したうえで、与信供与・投資は問題ないと考えている」が3機関、「特別なポリシーはない」が1機関となった。

武村先生は、オランダのNGO「PAX」の調査では核兵器製造企業に投資をしているとされた、三菱UFJ、みずほ、三井住友が、非人道的兵器に対する与信行為や投資を禁止するポリシーを「定めている」と回答していることについて、それぞれのポリシーは核兵器の製造企業自体への投融資ではなく、製造への投融資に限って禁

止しているものであると指摘。

一方、「ESG・サステナビリティの観点から...、核兵器製造企業などESGの観点から懸念のある銘柄については抑制的な態勢を強化する予定」

(第一生命)と回答があるなど、ESG投資への関心の高まりのなかで、金融機関の投融資への姿勢が変化しており、核兵器を含む非人道兵器への投融資を控える動きが広がりつつあるとした。

和歌山協会の松井和夫先生(同キャンペーン副リーダー)は、「クラスター爆弾と同様に核兵器も非人道的であると指摘していく必要がある。1月22日の核兵器禁止条約発効の機会に、核廃絶についてメディアは大きく取り上げていただきたい」と訴えた。

核兵器のない社会へ

パンフレットのご案内

被爆から75年を迎え、原水爆禁止日本協議会(原水協)の新パンフレット「コロナ禍のもとで考えよう核兵器・地球・私たちの未来」が発行されました。パンフレットには、核兵器廃絶をめざす市民運動家らによる取り組みや、核兵器禁止条約の発効へ向けた運動などが紹介されています。患者さんの読み物に、スタッフの学習用に、ぜひご活用ください。

パンフレットは無料。

ご注文・お問い合わせは、TEL078-393-1807まで



原水協発行のパンフレット

核戦争を防止する兵庫県医師の会

2021 年度会費 ご入金のお願ひ

いつも反核医師の会にご協力を賜りありがとうございます。全国反核医師のつどいやさまざまな企画開催等、反核医師の会の活動は、皆さまの会費で成り立っています。

同封の振り込み用紙にて新年度会費(年額5000円)のお振り込みをお願いします。募金にもぜひご協力ください。

9 条の会・兵庫県医師の会 講演会

政権交代で安倍・菅政権の疑惑を解明し、 立憲主義と民意に基づく政治の実現を

上脇博之教授
ZOOMを用いて講演する



兵庫県反核医師の会も運営に協力する九条の会・兵庫県医師の会は、4月29日に講演会「暴走する安倍・菅総理とその背景を探る－9条改憲に道を開く国政私物化－」を開催。神戸学院大学法学部教授の上脇博之先生を講師に、オンラインを含め27人が参加した。

最終目標は9条改憲

上脇氏は、菅内閣について安倍政権を継承していると分析した上で、安倍政権の権力の私物化の問題を振り返り掘り下げることが菅政権の本質を知ることにもなると述べた。

安倍政権が行ってきた、官僚人事への介入は、これまで歴代政府が憲法違反だとしてきた集団的自衛権の行使を容認するためであり、森友学園への利益供与は教育勅語など戦前の日本を礼賛する教育を実現するため、南スーダンに派遣された自衛隊の日報を隠したのも自衛隊を海外で同盟国とともに戦争できるようにすることが目的であったと解説した。

その最終的な目標が憲法九条の改憲にあると指摘した。そして、菅内閣による日本学術会議の会員人選への介入も、学術会議が「軍事目的のための科学研究を行わない声明」などを発表しているためだとした。

政権交代は不可欠

こうした情報隠蔽の政治手法は国家主義的な政策だけでなく財界言いなりの政治を進めるためにも使われているとして、労働規制の緩和を行うために2018年に安倍政権が裁量労働に関する労働時間データを捏造したことを告発した。

強権政治の背景には1994年に行われた「政治改革」で企業献金を温存しながら政党助成金を新設したことと、小選挙区選挙を採用したことで、自民党本部がカネと公認権を握り、強力な権力を握ったことがあると述べた。しかし、一方で自民党員の数が減り、選挙での得票も減らしている危機感から、「桜を見る会」を利用した有権者の買収が行われたと解説した。

最後に上脇氏は、さまざまな事件の真相解明は未完であり、そうした事件の真相解明を行い、憲法改悪の阻止だけではなく立憲主義と民意に基づく政治の実現のためにも「政権交代は不可欠」と強調した。

核兵器禁止条約発効を歓迎する声明を発表

1月22日に、核兵器禁止条約が発効したことを受け、兵庫県保険医協会は1月27日の政策・運動・広報委員会にて核兵器禁止条約の発効を歓迎する声明を採択し、関係機関に送付した。声明の全文を紹介する。

【声明】

2021年1月27日

核兵器禁止条約の発効を歓迎する

兵庫県保険医協会
政策・運動・広報委員会

1月22日、核兵器禁止条約が国際条約として発効した。核兵器の廃絶を願う被爆者や市民団体などの多くの仲間たちと共に、条約発効を喜ぶたい。

ヒロシマ、ナガサキに原爆が投下され、その年の12月までに21万を超える命が奪われ、生き残った被爆者に今なお続く多大な苦しみを強いてきた核兵器を、この地球から廃絶することは、被爆者はもちろん全人類の願いである。しかしながら、今なお1万3千を超える核兵器が存在し、核兵器国はNPTで認められた5カ国に加え、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮と増えており、核戦争による人類の滅亡の危険はかつてなく高まっている。

その一方で、被爆者を中心として、核兵器の非人道性を世界に訴える運動が広がり、核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇を禁止するという核兵器禁止条約の発効にこぎつけたことは、我々に大きな希望をもたらすものである。この条約への貢献が評価され、同年のノーベル平和賞を受賞した「核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN)」に加盟して運動を進めている「核戦争に反対する医師の会」に、兵庫県保険医協会として協力してきたことを光栄に思う。

核兵器禁止条約が発効しても、核兵器がなくなるわけではない。現時点で52カ国が条約を批准しているが、今後、圧倒的多数の国連加盟国がこの条約を批准して、核兵器に悪の烙印を押しすることで、核兵器保有国を「国際法違反の国」として追い詰めていくことが重要である。同時に、核兵器国ならびに核の傘の下にある国々に対し、核兵器による安全保障ではなく、信頼と友好による安全保障を強く求めていかなければならない。

その中で、戦争による唯一の核兵器被爆国でありながら、わが日本政府が「核兵器廃絶は究極の目的」として、核兵器禁止条約に背を向けていることは許されない。核兵器禁止条約を求める意見書が、501自治体で採択されるなど、核兵器廃絶を求める世論は高まっている。与党・公明党からも、2年に1度開かれる締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見が出されている。

われわれは、日本政府に対し、「生きているうちに何としても核兵器のない世界を実現したい」という被爆者の願いに寄り添い、核兵器禁止条約を批准し、核兵器廃絶の先頭に立つことを強く求める。

唯一の戦争被爆国日本政府に

核兵器禁止条約の署名・批准を 求める署名にご協力ください

今年1月22日、50カ国の批准により、核兵器禁止条約が発効しました。いま世界では、核兵器禁止条約への参加を通して核兵器廃絶の道を進もうという声広がっています。多くの国ぐにが被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつつあります。

しかし、唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立つべきであるにもかかわらず、核兵器禁止条約に背を向け続けています。国内の世論調査では、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えています。日本政府は被爆者と市民の声に誠実に応えるべきです。

核戦争を防止する兵庫県医師の会は、核兵器のない世界の実現を目指す医師・歯科医師の団体として、「唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に取り組んでいます。先生におかれましても、ぜひご協力いただけますようお願い申し上げます。

署名用紙に、先生ご自身およびご家族・スタッフの皆さんにご署名いただき、返信用封筒でご返送ください。

内閣総理大臣 殿

**唯一の戦争被爆国
日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名**

いま世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へとすすもう、という声広がっています。多くの国ぐにが被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつつあります。

唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立たなければなりません。

国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えています。日本政府がこの被爆者と国民の声に誠実に応えることを訴えます。

私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めます。

名 前	住 所	募 金

この署名は、2020年10月29日、被爆者をはじめ各界・各層の代表126氏のおよびかけによりスタートしました。日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報、この要請目的以外には使用しません。

【取扱団体】

連絡先：署名事務局（原水爆禁止日本協議会）
〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4
電話：03-5842-6031

唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

署名用紙・返信用封筒は無料。

ご注文・お問い合わせは、TEL078-393-1807 まで

1 day シンポジストのご紹介



千葉県原爆被害者友愛会会長
児玉 三智子氏

Profile

1938年生まれ。7歳の時に広島で被爆。千葉県原爆被害者友愛会事務局長を経て現在会長。日本原水爆被害者団体協議会(被団協)事務局次長。



関西学院大学教授・日本政治思想史
富田 宏治氏

Profile

名古屋大学法学部卒。名古屋大学法学部助手、関西学院大学法学部専任講師・助教授を経て、1999年より現職。専攻は日本政治思想史。学生時代より原水爆禁止運動に参加し、2006年より原水爆禁止世界大会起草委員長を務める。大阪革新懇代表世話人。



原水爆禁止日本協議会担当常任理事
前川 史郎氏

Profile

原水爆禁止日本協議会(日本原水協)担当常任理事。2002年に大学を1年間休学して原水爆禁止国民平和大行進の東京-広島コースを通し行進。2004年に大学卒業後、日本原水協に就職。現在「原水協通信」編集長を務める。

2 day 講師のご紹介



筑波大学アイトープ環境動態研究センター客員教授
青山 道夫氏

Profile

気象大学校卒。金沢大学大学院博士課程修了(理学博士)。気象庁長崎海洋気象台や海洋科学技術センター海洋研究部を経て、1996年4月から気象庁気象研究所地球化学研究部主任研究官。2014年1月退職。約2,000日は船上で調査研究を行う。2014年2月から福島大学環境放射能研究所特任教授。2019年4月から筑波大学生命環境系アイトープ環境動態研究センター客員教授。



元東京電力職員
木村 俊雄氏

Profile

秋田県生まれ。1983年東京電力入社、東京電力福島第一原発技術部技術課燃焼管理班で原子炉の設計・管理業務に携る。2000年東京電力を退社。現在は、自給エネルギーチームを発足し、エネルギーも含めた個人レベルでの自給自足生活へのシフトを提案し、具体的導入の手伝いを生業としている。



原発問題住民運動全国連絡センター
筆頭代表委員・いわき市民訴訟原告団長
伊東 達也氏

Profile

1941年生まれ。福島県立高校教員、1972年以降いわき市議5期、福島県議3期。2002年以降、浜通り医療生協理事長や障がい者支援運動と共に原発問題に取り組む。現在、原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員、全国革新懇代表世話人、いわき市民訴訟原告団長など。

! **ご注意ください!** どなたでもご参加いただけますが、“zoom”を使用した開催となりますので、必ず事前登録が必要になります。

参加お申込方法 **お申込締め切り 2021年10月25日(月)**

参加をご希望の方は、下記のURLまたはQRコードへアクセスしていただき、必要事項をご記入の上、お申し込みください。つどいの2日前までに、zoomの招待メールと資料等を送信する予定です。
<https://bit.ly/3chDjDY>



※ 登録の仕方がわからない、または登録できたかどうか不安という方は、お電話にてお問い合わせください。
II お問い合わせ先
TEL 03-3375-5123
反核医師の会事務局 / 小林、都築、上澤 まで

募金のお願い
今回、zoomによるオンライン開催となり、参加費は無料としましたが、一定の経費がかかります。皆様からの募金のご協力をお願いいたします。ご協力いただける方は、右記の各種金融機関にてお振込みください。
II りそな銀行新都心営業部
普通 1557502 「反核医師・医学者の集い」
II ゆうちょ銀行(他銀行からの振り込みの場合)
〇一九支店
当座預金 0056764 「反核医師・医学者の集い」
II 郵便振替
00170-7-56764 「反核医師・医学者の集い」

※ 表紙の絵は、昨年ご逝去された深澤尚伊反核医師の会常任世話人(群馬県反核医師の会)が「つどいin千葉」のチラシのために描かれたものです。会場となる予定だった幕張新都心、マリンスタージウムをモチーフにしています。

第31回

反核医師の つどい in 千葉

核兵器禁止条約で房総の地から
核兵器の暴走を止めよう!

2021年 **10.30** 土・**31** 日

オンライン開催 **zoom**

参加費 無料

1
day

10.30 土

- 17:00 ~ 全体会
ビデオメッセージ:
ベアトリス・フィン氏
(核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN)
事務局長)
- 17:15 ~ シンポジウム
『核兵器禁止条約発効後、核兵器廃絶に
向けて求められるもの』
 - ① 児玉 三智子氏
(千葉県原爆被爆者友愛会会長)
『被爆の実相、被爆者の願い』
 - ② 富田 宏治氏
(関西学院大学教授・日本政治思想史)
『TPNW発効後、核兵器の廃絶に
向けて求められるもの』
 - ③ 前川 史郎氏
(原水爆禁止日本協議会担当常任理事)
『原水爆禁止世界大会の意義と
運動の方向性、若者へのメッセージ』
- 19:45 ~ 「Don't Bank on the Bomb」の
活動報告
- 20:00 終了

2
day

10.31 日

- 9:00 ~ 原発問題を考える
 - ① 青山 道夫氏
(筑波大学アイソトープ
環境動態研究センター客員教授)
『東電福島原発事故による海洋の
放射能汚染』
 - ② 木村 俊雄氏
(東電元職員)
『あの日、福島第1原発でおきたこと』
 - ③ 伊東 達也氏
(原発問題住民運動全国連絡センター
筆頭代表委員・いわき市民訴訟原告団長)
『今、福島から・
分断と対立を乗り越えて』
 - 11:50 まとめの全体会
 - 12:00 終了
- ※両日とも、開会前に「Don't Bank on the Bomb」
関連動画等を配信予定です。

主催：反核医師の会 / 「第31回 反核医師・医学者のつどい in 千葉」実行委員会